

訪問看護

ベテランに学ぶ



苦手克服



医療と介護にまたがる訪問看護サービスは、介護職のケアマネジャーは苦手になっている人が多いですが、実はとてもメリットが多いサービスです。ターミナルケアや医療ニーズが高い人のケアだけではありません。ベテランケアマネジャーは、服薬管理や家族への介護指導、心のケアなど、幅広いニーズに対応するため、訪問看護師と連携しています。そんな経験知を皆さんと。

医療連携の心強いパートナーに

冒頭から、私事で恐縮です。

87歳の父は要支援で介護保険の利用者。心筋梗塞の発作を起こしたのを契機に、訪問看護を利用するようになりました。「かかりつけの病院にはとても電話できないけれど、訪問看護ステーションなら24時間電話で対応してくれるので、それだけでも安心が増えた」と、父と母。主治医の変更、病院選びなどいろいろ相談にのってもらえたそうです。目標は要支援のまま最期を迎えられること。離れて住む娘の私にも細かく状況を報告してくれて、なくてはならない頼もしい存在になっています。今ではケアマネさんに感謝です。

そんな経験から、今回、特集を企画してみました。利用者の目線で考えて、もっと訪問看護を活用してほしいと思ったからです。取材していると、訪問看護師に苦手意識を持つ人も少なくないのが分かります。

「なぜ、もっと早く言ってくれなかったんですか!？」と言われたことのある方はいませんか。ケアマネからすれば、見逃しを責められているように感じてへこんでしまうかもしれませんが、看護師側からするとそう思うことは現実によくあることだと言います。利用料が高いので、利用者に敬遠されることもよく聞きますが、説得できるだけのメリットをケアマネジャーの皆さんにぜひ知ってもらいたいと思いました。

介護保険法では、訪問看護とは「在宅の要介護者に看護師が訪問して、療養上の世話と診療の補助を行うもの」（介護保険法第8条）と定義されています。

「主治医がその治療の必要の程度につき認めたものに限る」という主治医の意見書が必要ですが、訪問看護が行う

のは、「診療の補助」だけでなく「療養上の世話」もあり、内容も幅広い。在宅医療と違って、対象者も通院困難な状態である必要もありません。介護保険の場合は医療保険と違って、利用回数の制限もないので、その点でも使い勝手のよいサービスといえるでしょう。

「今こういうことをしておかないと褥瘡ができる、摂食嚥下機能が弱って誤嚥を起こしやすくなるなど、予測的にかかわることが重要。目には見えないけれど、病気を悪化させないように見守っていく予防的な訪問看護こそが本来の看護に近い」

日本訪問看護財団常務理事の佐藤美穂子さんはそう指摘します。訪問看護を知り尽くしたプロはそんな風に考えているのです。もちろん、ベテランケアマネジャーの中にも、訪問看護のメリットを理解し、上手に連携している人がいます（詳しくはp.14～）。こうしたベテランは、訪問看護師からも介護サービスをたばねる存在として頼りにされているようです。「介護はケアマネ、医療は看護師が要になって、ツートップがやりやすい」という声もありました（下図）。

まず、取材したベテランさんの連携術を紹介します。

図 連携のイメージ

